

厚生労働省福岡労働局説明資料

(在籍型出向等支援協議会関係)

福岡県協議会構成機関間の連携体制の構築

(在籍型出向の活用による雇用維持への支援)

令和3年10月27日現在

① 協議会構成機関による企業への出向制度の周知・案内

〈 出向情報やノウハウ共有・送出企業や受入企業開拓を実施 〉

産業雇用安定
センター

出向制度
周知・広報

労働団体

福岡県在籍型
出向等支援協議会

行政機関

- ・福岡労働局
- ・九州経済産業局
- ・九州地方整備局
- ・九州運輸局
- ・大阪航空局
- ・福岡県

金融機関

- ・福岡銀行
- ・筑邦銀行
- ・西日本シティ銀行
- ・北九州銀行
- ・福岡中央銀行

福岡県社会保
険労務士会

経済団体

各種施策・人材確
保等イベント情報

- ・福岡県経営者協会・福岡県商工会議所連合会
- ・福岡県中小企業団体中央会・福岡県商工会連合会

② 企業情報収集

⑤ 各種支援等情報

③ 出向制度活用希望企業
情報提供

⑥ 出向に係る各種支援策
情報提供

* 別紙様式を活用

出向制度活用希望企業
情報・出向に係る各種
情報の集約

事務局

福岡労働局

④ 産雇センターへの情報提供

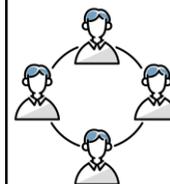
⑦ 各構成機関への情報提供

出向支援

産雇センター

情報共有

各構成機関



出向のマッチング

情報の横展開

在籍型出向制度の活用を希望する企業の情報を得た場合は、下記様式により協議会事務局(福岡労働局)に情報提供を行っていただくようお願いします。情報集約後、産業雇用安定センターへ情報提供を行います。

様式(案) 労働局・産業雇用安定センターへの誘導企業報告(在籍型出向制度)

報告年月日 R3.4.1
報告機関名 * * * *
報告者名 * * * *
連絡先 092-***-****

	企業名	業種	担当者名	電話番号	同意の有無(※)	備考
例)	(株) ○○○○	介護サービス業	◇◇ ◇◇	***-***-*****	有	
1						
2						
3						
4						
5						

《注意》労働局・産業雇用安定センターから出向支援に係る連絡を行うことについての同意を得る必要があります。